

(陳受22第21号)

子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成に関する陳情

受理年月日

平成22年6月8日

陳情者

西久保2-15-27  
新日本婦人の会武蔵野支部  
支部長 菊地 公子

陳情の要旨

いよいよ国内で子宮頸がん予防ワクチンの製造・販売が承認されることとなりました。

子宮頸がんで亡くなる女性は毎年3,000人にも上り、近年には20代、30代の死亡が増加しています。子宮頸がんに関しては、早期発見、早期治療によって完治の可能性が高くなると言われ、ワクチン投与によりほぼ100%の方がその感染を予防できるという報告もされています。オーストラリアでは12、13歳対象に全員が学校で無料で受けられ、マレーシアでも2010年1月から13歳女子全員に接種義務を決めましたし、韓国でも接種が開始されています。

予防に有効とされるワクチンが接種できるようになったことは朗報ですが、接種には数万円かかるということです。予防に有効なワクチン接種を経済的事情によりあきらめることのないよう、公費による助成の実現を願って、以下陳情します。

記

- 1 国や都に子宮頸がん予防ワクチン接種を全額公費負担とするよう、議会から意見書を提出すること。
- 2 国や都の全額公費負担が実現するまでの間、子宮頸がん予防ワクチン接種を市の全額公費負担とすること。
- 3 市民に子宮頸がん予防ワクチン接種の有効性を広報すること。
- 4 学校教育や社会教育の中で健康教育や性教育を通じて子宮頸がんについての学習をできるようにすること。